

鈴鹿市告示第 6 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次の市道の供用を開始し、及び告示する。

なお、当該告示の日を供用開始の期日とする。

また、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 6 年 3 月 2 9 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

路線名	起点	主要な経過地	延長（m）
	終点		幅員（m）
稲生 5 1 0 号線	稲生町字水通	稲生町	793. 0
	稲生町字松の下		4. 0～ 6. 0
稲生 5 1 1 号線	稲生町字檜原	稲生町	169. 1
	稲生町字檜原		4. 0～ 6. 8
稲生西一丁目 5 1 2 号線	稲生西一丁目	稲生町	419. 8
	稲生町字矢去		4. 0～ 8. 0
秋永 4 9 6 号線	秋永町字藏久	秋永町	234. 0
	秋永町字藏久		1. 5～ 5. 4
秋永 4 9 7 号線	秋永町字藏久	秋永町	156. 0
	秋永町字藏久		1. 5～ 4. 5
秋永 4 9 8 号線	秋永町字横綱	秋永町	195. 0
	秋永町字横綱		2. 1～ 4. 6
五祝 4 9 9 号線	五祝町字里西	五祝町	67. 0
	五祝町字里西		2. 1～ 3. 5
五祝 5 0 0 号線	五祝町字里西	五祝町	127. 4
	五祝町字里西		1. 7～ 2. 7

五祝 5 0 1 号線	五祝町字東前	五祝町	262. 0
	五祝町字東前		2. 0～ 6. 9
五祝 5 0 2 号線	五祝町字里西	五祝町	110. 0
	五祝町字里西		2. 6
徳田 2 1 2 号線	徳田町字六ノ坪	徳田町	44. 0
	徳田町字六ノ坪		2. 7～ 3. 5
徳田 2 1 3 号線	徳田町字村羽瀬	徳田町	40. 0
	徳田町字村羽瀬		2. 0～ 3. 2
徳田 2 1 4 号線	徳田町字六ノ坪	徳田町	106. 0
	徳田町字六ノ坪		1. 8～ 4. 5
徳田 2 1 5 号線	徳田町字二神田	徳田町	67. 3
	徳田町字二神田		2. 0～ 2. 2
徳田 2 1 6 号線	徳田町字二神田	徳田町	56. 5
	徳田町字二神田		1. 7～ 2. 7